

IV 幼児教育

1 幼稚園教育指針

岐阜市教育大綱 【基本方針】

- ・学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

第3期岐阜市教育振興基本計画 【理念・重点】

- ・「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、自らの意志で、果敢に挑戦できる子どもを育む
- ・未来の担い手を育む「教師の専門性の確立と尊重」

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

岐阜市では、令和元年7月の重大事態を教訓とし、教育大綱において、『学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育』を基本方針に掲げ、目指す子どもの姿を「すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、自己を認識し、自らの選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育む」としています。第3期岐阜市教育振興基本計画において、学校での学びに関しては、全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培うことや子どもたちの多様な個性や能力を活かすことを方向性として定め、具体的な13の目標の実現に向け各種施策や取組を行っています。

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

国際化、高度情報化、少子高齢化など、社会は急速に変化し続けています。将来社会を生きる子どもたちは、こうした課題の解決に加え、新型コロナウイルスの感染拡大のように、誰も経験したことがない状況との遭遇の中でも、これまでのやり方にとらわれず新たな考え方をもち、他者と協働し、創造的に生きていくための資質・能力を身に付けていくことが求められています。とりわけ幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、子どもたち一人ひとりに、心豊かでたくましく生きる力の基礎を育むことが必要です。

岐阜市立幼稚園では、遊びを通して子どもたちが主体的に自己決定を繰り返すことで、好奇心を持って取組む豊かな感性や、自分なりに仮説を持つなどの思考力の芽生え、子ども同士のかかわり合いの中での協同性や言葉による伝え合い、目的を最後まで達成しようとする自立心など、生涯にわたる「学びに向かう力」を育てていきます。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に描き、小学校と密に連携しながら、小学校教育への円滑な接続を図っていきます。

基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

教育大綱の基本方針である「生命の尊厳への理解」や「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育」を進めていくには、子どもたち一人ひとりの自己肯定感を育むとともに、他者への信頼感を高めていくことが必要です。

岐阜市立幼稚園では、自然をはじめとする様々な環境と関わる体験を重視した計画的な教育課程の中で、子どもたち一人ひとりが主体的に活動できる場を意図的に位置づけ、教師が一人ひとりをかけがえのない存在として、ありのままの行動や心の動きを認めていくことで、子どもたちの自己肯定感を育みます。

また、遊びを通して子ども同士が関わり合う中で、協同性や仲間への信頼感を培うとともに、道徳性や規範意識の芽生えを育てていきます。加えて、一人ひとりの発達の特性に応じた指導を行い、インクルーシブ教育を進めていく中で、子どもたちが互いに認め合う関係性を構築し、多様性を尊重する心を育てていきます。

実際の教育活動に当たっては次の点に配慮して、日々の実践を積み上げます。

【経 営】

- ・全教職員の共通理解・共通行動による指導体制の確立
- ・創意ある教育課程の編成と実施
- ・信頼に応える開かれた幼稚園づくりの推進
- ・教育環境と幼稚園財務環境の整備
- ・災害、事故、感染症等に対する安全性の確保

【指 導】

- ・心身ともに健康で安全な生活をつくり出す指導
- ・自己肯定感とともに他者への信頼感を高め、道徳性・規範意識の芽生えを育む指導
- ・豊かな感性と表現力を育てる指導
- ・特別な教育的支援を要する幼児に対するきめ細かな指導

【研 修】

- ・教育理念を確立し自らの資質や能力を高める研修
- ・保育の力量を高め合う意図的・実践的な研修

2 園児数及び教職員数

■ 市立幼稚園児数

(令和4年5月1日現在)

区 分 幼 稚 園 名	3 歳 児		4 歳 児		5 歳 児		総 計			
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	男	女	計	学級数
加 納 幼 稚 園	29	2	27	2	28	2	47	37	84	6
岐 阜 東 幼 稚 園	19	1	10	1	12	1	27	14	41	3

■ 市立幼稚園教職員数

(令和4年5月1日現在)

区分 幼稚園名	市費職員											総計			
	園長		教頭		教諭		養護教諭		調理員		校務員他		男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
加納幼稚園		1		1		7		1		②		①		③	③
岐阜東幼稚園		1		1	2	2		1		②	①		①	②	③
													2	5	7

※ 囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

3 事業

■ 幼小パートナーシップ協議会

本市では、オール岐阜で、子どもたちの学びに向かう力の芽生えと育ちを支えることを目的に掲げ、幼小の接続や家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、幼児教育施設(幼稚園、保育園(所)、認定こども園など)と小学校との連携・接続に関する具体的な方策などについて、各団体の代表者が意見を交換するための協議会を設置しています。令和3年度は、2回開催しました。

■ 幼小合同研修会

幼小接続に関する研修を幼児教育施設と小学校との合同で実施しています。これにより、参加者相互の交流も生まれ、お互いの教育・保育を理解することにつながっています。令和3年度は、2回開催しました。

■ 子育て学びフィールド

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすことから、本市の施策の柱のひとつとして、家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、保護者などに向けて、子どもの育ちを支えるための情報を発信する、幼児教育セミナーや、親子で遊びを通して、家庭教育への興味・関心・知識を深める、わくわく親子セミナーを開催しています。

■ のびのび育てぎふっ子

平成27年度に、私立幼稚園や公立幼稚園の代表者や学識経験者等を交えて立ち上げた「就学前教育プログラム検討委員会」の議論を踏まえ、就学前に身に付けてほしい力を簡潔に記した「のびのび育てぎふっ子」を策定し、新入園児の保護者や、乳幼児健診対象の保護者に配布しています。

